

# 第26回 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日) 7時～20時まで

## ●投票することができる人

- 1.日本国民で18歳以上の人(平成16年7月11日までに生まれた人)
- 2.令和4年3月21日までに飯塚市に住民登録をし、引き続き市内に住所を有する人、または飯塚市から転出された人のうち、飯塚市の住民票が作成された日から3か月以上住民基本台帳に記録されていた人で、転出後4か月を経過しない人
- 3.公民権停止等の欠格事項に該当しない人

## ●投票場所

7月10日(日)投票日当日の投票場所は、それぞれの投票区の投票所で行われます。  
投票所入場整理券(ハガキ)の表面に記載された投票所にお越しください。

※次の投票所は、今回場所が変更となっておりますのでご注意ください。

変更前	変更後(今回の投票所)
旧二瀬交流センター	二瀬交流センター ※新築移転後の場所
旧庄内交流センター	庄内体育館

## ●期日前投票の期間と場所

投票日当日に仕事や用事があるため投票に行けない方は、期日前投票を行うことができます。

6月23日(木)～7月9日(土) 8時半～20時まで

期日前投票ができる場所	住所及び電話番号
飯塚市役所本庁 1階多目的ホール	新立岩5番5号 ☎0948-22-5500
穂波支所 2階大会議室	忠隈523番地 ☎0948-22-0380
筑穂支所 3階会議室	長尾1242番地1 ☎0948-72-1100
庄内交流センター別館(庄内図書館横)	綱分791番地4 ☎0948-82-1200
額田支所 会議室	鹿毛馬2333番地4 ☎0948-92-2211

## ●期日前投票の移動支援

期日前投票所での投票のために、コミュニティバス、予約乗合タクシー、エリアワゴン、路線ワゴンを利用される場合はその運賃が無料になります。ご利用の際は必ず投票所入場整理券(ハガキ)をお持ちください。

## ●入場整理券について

投票所入場整理券(ハガキ)は、大切に保管し、投票の際に投票所にご持参ください。もし、入場整理券を紛失されたとき、忘れたときは、各投票所で再交付しますので、本人が確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)を持参して投票所の受付係にお申し出ください。